

U・ヴェルシュニツキ

『兼業的農業』

——西ドイツ六地域における——

U. Werschützky, *Nebenberufliche Landwirtschaft in sechs Gebieten der Bundesrepublik*, Hamburg und Berlin, 1965, 97s.

松浦 利明

—

一九六五年の国際経済学会でユーゴの S. Krasovec は「兼業農家の将来」と題する報告を行なっているが、その中で今日のパートタイム農業の存在形態を、(1)農民分解の歴史的過程の結果であるもの、(2)「農村に帰れ」運動の過程から生じたもの、(3)社会主義の集団農場における小土地利用の三つをあげ、とくに第一のタイプについて世界各国の状況を報告し、これに対し各国の出席者がコメントを行なっている。

この報告、討論の内容をみると、今日まで軽視されてきたこの種の問題がかなりインターナショナルな形で意識され出して

書評 U・ヴェルシュニツキ『兼業的農業』

いることが推察されよう。しかし Krasovec の報告の中でも強調されているように、兼業問題についてのデータは世界的に極めて乏しい状態にある。そのうえ比較的資料が整っているとされるアメリカ、ドイツ、日本についてみても、兼業農家に関する概念はそれぞれ異なっているし、兼業農家の構造的内容を示す資料——単に経営数にとどまらず、生産、購買、労働供給、賃金、所得といった面での——は極めて乏しい状態である。

ここに取上げた報告は、以上のような不備を補う資料として、興味深いものがある。本書は調査報告としての性格上、兼業農家の問題を理論的に扱ったものではなく、あくまで実態の解明に中心を置いているが、多くの問題を含んでいる。

この報告の基礎をなす調査は、西ドイツ農林省の構造改善委員会が、農村構造研究協会 (Institut für ländliche Struktur-forschung) に依頼して行なわれたもので、その趣旨は、「農業構造全域における兼業経営の意義を把握することにあった。このことは、西ドイツにおいても兼業経営の果している機能なり意義について必ずしも評価が明確でなく、一方的に無視しうるものでもないことを示している。もっとも西ドイツの場合、兼業経営は近代的な経営を創りあげる構造政策の過程で邪魔物視され、整備の対象とみなされている傾向は否定しえない。しかしまた狭い農業能率主義の観点からだけでは、兼業農家をめぐ

る複雑な問題をとくことは出来ない。先にあげた Krasovec の報告にみられるような、兼業問題を過渡的な問題としてとらえながらも、しかも経済の発展の段階との関連で考えようとする視点は、兼業経営を単に消極的、否定的な存在としてきめつけるのではなく、むしろその積極面ないしその存在の必然性の解明につながるものである。

本調査の兼業現象についての根本的理解は「兼業農家の問題は、小農的な構造を有する国で農業的に規定される社会から工業社会へ移行する場合に生ずる」(一〇頁)といった極めてプリミティブなものであるが、ともかく従来忘れられてきた兼業問題に焦点を合わせて、大規模な調査研究が行なわれた点は注目しに値するといえよう。

調査は工業化(観光を含めて)の影響をとくに受けている六地方、四四カ村について行なわれ、対象戸数は出発時点(一九四九年)で五七〇〇戸に達する。調査はセンサス(一九四九年)ならびに土地利用調査(一九六三年)の戸票を使っていたわけを追跡調査の形態をとっている。西ドイツではこうした追跡調査はリーマンによって初めて行なわれたが、これは農民諸層の動向を分析する資料としては極めて価値の高いものである。全国的な代表力は選ばれた地域の性格からして持ちえないとしても、兼業進行地帯については調査の規模からいっても、十分に傾向

をあらわしうると考えてよい。

ところで本調査の特色として、経営階層の区分法があげられる。これは社会経済的なタイプ (Sozialökonomischer Typ) による区分と称されているもので、経営の区分を面積規模だけで分けるのではなく、社会学的な指標等を入れて区分するものである。この方法は H・レームによって提唱されたが(H. Rohn, Das Problem einer sozialökonomischen Klassifikation der landbesitzenden Familien, *Berichte über Landwirtschaft*, Bd 35, H. 1) ところで使われているのは、もっとも簡単なものである。その区分は次のようになっている。

I 副業的領域 (Section of part-time farming)

- (1) 余暇経営 (Spare-time farms)
- (2) 副業経営 (Part-time farms)
- II 低所得領域 (Section of farms with insufficient agricultural income)

(1) 限界経営 (Sub-marginal farms)

- (2) 非限界経営 (Insufficient agricultural income farms)
- III 純農業経営 (Full agricultural income farms)

II と III は経営主の本業は農業にあり、I は農業以外であるが、その区分は農業所得率五〇%が指標になっている。余暇経営と副業経営の区別は、年間を通して連続的に農作業をしているか

どうかであるが、具体的には大家畜を飼っているかどうかによつてゐる。ⅡとⅢの区別は、農業所得による達成賃金（グリーンレポート経営の平均労賃部分）のカバリーの有無によつてゐる。

さらにⅡについては農外所得によるカバリーの有無で二つに分けられてゐる。以上のような指標で経営を区分し、一九四九年と六三年の兩年について階層間の相互移動、脱農、新設をみるのが本調査の主要課題になつてゐる。

二

本書の構成は次のようになってゐる。

I 総論

A 問題提起、課題設定

B 調査方法と実施

C 社会経済区分とタイプ

D 調査地域と調査町村

Ⅱ 一九四九～六三年の農業経営形態の変化

Ⅲ 各階層の変化、発展方向、今日の現象形態

A 各階層タイプの変化

B 経営の流動

C 土地保有状況

D 経営状況、作業状況

書評 U・ヴェルシュニッキイ『兼業的農業』

E 職業状況と追加収入

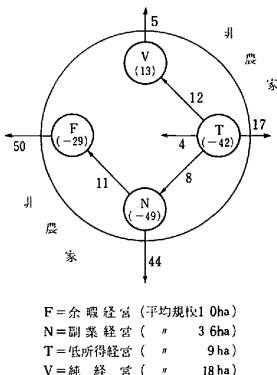
F 所得源と所得の重なり

総括

調査報告が明らかにしたなかで、とくに興味をひく問題を検討してみよう。

本書の最も大きなメリットは、農家を各階層に分け、階層相互間の流動状況をウィグイドにとらえた点にある。総戸数はこの間約三〇％の減少で、これを西ドイツ全体の減少率二一％と比べると、兼業化の経営減少に及ぼす強い作用がうかがえよう。いま、各タイプ間の動きを、最も簡単にシェーマ化すれば図の如くなる。この図には、いうまでもなく、各タイプ間の流入・流出の差引余剰と、脱農（ここでは完全脱農と〇・五ha以下の経営にとどまっている場合を合したものの）の二つの方向が示されている。まずタイプ間の動向をみると、 $T \downarrow N \downarrow F \downarrow$ （脱農）という下降のルートと、 $T \downarrow V$ という上昇のルートが認められよう。Tについては、考えられるあらゆる方向への脱出傾向が認められ、解体層としての性格がはっきり浮かび出ている（簡単化のためTタイプを一括したが、この傾向は限界経営のものであつて、追加収入によつて達成賃金をオーバーしている非限界経営についてはあてはまらない）。同様の傾向は副業経営層についてもみられる。

階層間流動の総括図



注・矢印の数字は1949年時の経営数に対する比率。小円内の数字は1949年時の経営数に対する増減比率。

農業離脱については、全階層で離脱が新設戸数を上回っている。とりわけ、F層とN層における脱農傾向は著しいものがある。図には示さなかったが、これらの脱農戸数の中には保有地を全て売るか小作に出して全く農業から離れたものと、まだ一部の土地は耕作しているものとがあり、後者は二〇〜三〇アール程度で農村住居 (Landliche Heimstätten) の名で呼ばれている。両者の比率はこの調査の限りでは、ほぼ半々である。従って、農村の菜園的戸数は著しくふえており、経営下降の終着駅をなしていると考えられる。西ドイツ全体についても約一〇〇万戸の増加が指摘されている。この種の経営がどのような機

能を果しているのか、これまで農業統計の枠外に置かれていただけに不明の分野が多い。

以上の動きは、従来の面積規模による経営層の動きから推察された傾向と特に変りはない。むしろ問題は諸経営の沈黙層としての、農村住居の解明にあると思われる。とくに兼業問題を総合的にとらえようとする場合、無視しえないように思われるのであるが、従来この層の研究は農業側からは殆んどなされていない。

次に問題になるのは、兼業経営の生産力的な役割である。この点についてもマクロな形では殆んど明らかにされていない。僅かに、Padberg の行なった計測値があるだけで、それも兼業経営層の生産比率というよりは、面積規模階層の比率である。本調査によると、従来自給経営と考えられてきたF層でも三〇％は農産物を販売している。それどころか別個に実施された南ヘッセンの農村調査では〇・五ha以下のいわゆる農村住居層も特定産物 (いちご、果実、アスパラガス) については極めて高い生産比率を示している点が示されている。また北バーデンの個別調査でも、調査町村の農業所得総額の五〇％は、FとNの経営階層に帰属している。確定的なことはいえないまでも、これらの事実、今日まだ兼業経営といわれる部分の農業生産に決める比率が決して馬鹿にならないことを示している。穀物・畜

産についてみられる生産の集中化傾向も、それ以外の分野では貫徹しているとはいえない。

第三は、兼業農家の農業生産の場合と逆の問題で、専門的な部分における兼業化の問題である。本調査で農業所得が西ドイツの平均的な専業経営の平均をオーバーする経営（V）のうちでも、三〇％は既に何らかの農外収入を経営主があげている。

これらについては厳密な意味では専業経営とはいえないであろう。ノルトバーデンの個別調査の結果をみても、V経営の農家所得の三〇％は農外労働所得でしめられている。ということは、今日の兼業問題は単に小さな経営の問題にとどまらず、自立的な経営と称されるような経営層の中で進行している問題である。

先にあげた国際農業経済学会の報告の中でも、旧い小経営と結合する兼業のほかに、こうしたラージ・スケールなパートナー農業の出現が指摘されている。兼業化が次第に上層の経営層に進行していく状況は、日本でもアメリカでもしばしば指摘されている。しかもその原因は、上昇する工業賃金に農業所得が追いつきえない構造の中に求められよう。本書には、このような種類の兼業問題を真正面から取上げる問題意識はまだ明確ではないが、事実としては明らかにされつつある。

第四に、兼業問題と関連して多就業形態の問題がある。余暇経営から純農業経営まで、農地を保有する経営は、すべて多就

業形態をとっている。そして所得的には、一人当り所得額でみる限り低賃金、低収入でありながら、家族所得としては、相当の額に達している。このような多就業構造は、今日の経済構造、とくに賃金構造との関連のもとに理解されると考えられる。この点、本調査は極めてウイークと思われる。

以上のほか、土地保有、農作業、家畜の飼養状況等についても、種々のデータを提起している。この調査に就いて、さらに詳細な個別調査が、ここで対象となった町村の若干部分について行なわれる予定であり、従来、副産物的な形のデータしかえられなかった兼業問題について多くの資料が提供されることが期待される。